事 前 評 価 調 書

I	事業概要							
事 業 名 農業農村整備事業 (特定農業用管水路特別対策事業)								
地	諸桑地区							
事	業箇所	愛西市見越町 外 津島市高畑町 外						
	業のあ らまし	本地区は、愛西市の中東部及び津島市の北部に位置し、二級河川日光川、領内川に隣接した面約76haの水田地帯である。地区内の用水路は昭和48年から56年にかけて木曽川用水関連土地良事業によりパイプライン化されており、当時は軽量で施工性に優れ、安価であった石綿セメト管が多く使用された。しかしながら、設置から40年以上経過し、老朽化に伴う破損等が頻発しており、石綿セメントの撤去作業において、農業者・撤去工事従事者等の健康に影響を与えることが懸念されている。このことから、石綿セメント管を塩化ビニル管等に更新することで、石綿に起因する影響を未に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業経営の安定化を図る。						
事	業目標	【達成(主要)目標】 石綿による健康被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給による農業経営の安定化を図る。 【副次目標】 なし						
_	عالد عله	事業費						
争	業費	10.1 億円 ■工事費 8.4 億円、■用補費 0.6 億円、■その他 1.1 億円						
事業期間		採択予定年度 平成 28 年度 着工予定年度 平成 29 年度 完成予定年度 平成 33 年度						
事	業内容	用水路工 22.7km						
I	評価							
①事業の必要性	1) 必要	本地区の用水管は設置から 40 年以上が経過し、老朽化による漏水事故が頻発してきている。また、設置当時は価格が安く、施工性に優れていることから石綿セメント管が多く使用されており、将来的に農業者等の健康を害することが懸念されている。 このため、老朽化している石綿セメント管を全て塩化ビニル管等に更新することで、石綿に起因する健康被害を未然に防止し、農業用水の安定供給を図る必要がある。						
必要性		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。						
	判定	【理由】 石綿に起因する健康被害を未然に防止できることに加え、農業用水の安定供給による農業 経営の安定化が図られることから、石綿セメント管の撤去、更新の必要性が高いため。						

	1) 貨幣価値	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】										
	化可能な 効果(費	区分				事前評価		備者	与			
	用対効果		事業費			(至十十二	8.0					
	分析結	費用	その他費用				3.4					
	果)	(億円)	- 102	合計(C)			11.4					
			作物生産効果				10.7		ľ			
		効果(億円)	品質向上効果				0.7					
			営農経費節減効果			Δ	0.1 ک					
			維持管理費節減効果			Δ	0.2					
			水源かん養効果				2.0					
2			合計 (B)				13.1					
畫			(参考)	水稲作付面	積(ha)		76.4					
表の			算定									
②事業の効果			要因									
		費用	費用対効果分析結果(B/C)				1.14					
		【貨幣価	i值化可能	な効果(費用剤	対果)分:	折手法】						
				費用対効果分析		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7年9月)	による。				
	2) 貨幣価値			セメント管の神					被害や農業者	子 • 拗		
	化困難な			の健康被害を防				E *V///CHXI	从日、成本日	J JHX		
	効果	五工事派	尹 日寸、(の呼吸が日でり	יותא פיאווי	不 。						
	XJX.			八九市类品田	が地体でき	- 7						
		Α		−分な事業効果 L ハキ専業効果								
	N/III	Frm -L 3	В: ¬	ト分な事業効果	か期付じる	まない。						
	刊走			MB 1. > 1 // 4	判定 【理由】							
		費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。										
		見用が	刻未为 机	結果から十分 を	対果が期	侍できる。						
	1. *** =1 	見用が	划未为机	結果から十分で 	は効果が期	诗できる。						
	1) 事業計画	更用剂	· 刘未万 们 i					T				
	1) 事業計画	貝爪內	刻未 万析。	結果から十分で H28	よ効果が期 H29	寺できる。 H30	H31	H32	Н33			
	1) 事業計画		刻朱万何? 調査·設計	H28			H31	H32	H33			
	1) 事業計画			H28			H31	H32	H33			
	1) 事業計画	工種	調査·設計用地補償	H28			H31	H32	H33			
	1) 事業計画	丁種	調査・設計 用地補償 工事	H28			H31	H32	H33			
	1) 事業計画	工種	調査·設計用地補償	H28			H31	H32	H33			
	1) 事業計画	工種区分	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路	H28			H31	H32	H33			
	1) 事業計画	工種区分	調査・設計 用地補償 工事	H28			H31	H32	H33			
③ 事	1) 事業計画	工種区分	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路	H28		H30	H31	H32				
③事業	1) 事業計画	工種区分	調査・設計用地補償工事・用水路	H28	H29	H30			1.9			
③事業の実	2) 地元の合	工種区分	調査・設計用地補償工事・用水路	H28	H29	H30			1.9			
③事業の実効:		工種区分	調査・設計用地補償工事・用水路	H28	H29	H30			1.9			
③事業の実効性	2) 地元の合	工種区分	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 業費(億円)	H28	H29 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	H30 8.2 あり、地元	の合意形成	対は図られ ⁻	1.9			
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成	エ種区分事業本地区施工に	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 業費(億円)	H28 → ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	H29 ◆ ●請事業で 流出の防止	H30 8.2 あり、地元 対策を図り	の合意形成	式は図られ ⁻ ・ 低振動・ 持	1.9 1.9 ている。			
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への	エ経の大力を表現している。このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 養費(億円) は土地改 あたり、の	H28	H29 → → → ボ出の防止 自然環境、	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に	の合意形成の合意形成を表しい影響を表しい影響を表しています。	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への	エ区をおります。 本地 と	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 養費(億円) は土地改 あたり、の	H28 → ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	H29 → → → ボ出の防止 自然環境、	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に	の合意形成の合意形成を表しい影響を表しい影響を表しています。	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への	エ区 事 区 にのセな	調査・設計 用地補償 工事・用水路 養費(億円) は土地改り、のののでは、ののでは、いまりののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	H28 H28 は	H29 ◆ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に 辺への石綿	の合意形成の合意形成を表しい影響を表しい影響を表しています。	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への	エ区をおります。 本地 と	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 養費(億円) は土たり等のが があります。 はたりのがでする。 はないようのが はないよう。	H28 - ★ H28	H29 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に 辺への石綿	の合意形成の合意形成を表しい影響を表しい影響を表しています。	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への 影響	エ区本施機石障人	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 養費(億円) は土たり等のが があります。 はたりのがでする。 はないようのが はないよう。	H28 H28 は	H29 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に 辺への石綿	の合意形成の合意形成を表しい影響を表しい影響を表しています。	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への	工区とおります。 本地機石障 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 (意円) は たのののでは は あた用ンよう配い。 A : 雪	H28 H28 H28 A	H29 ・	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に 辺への石綿	の合意形成の低騒音で表しい影の飛散防止	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		
③事業の実効性	2) 地元の合 意形成 3) 環境への 影響	工区とおります。 本地機石障 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	調査・設計 用地補償 工事 ・用水路 (意円) は たのののでは は あた用ンよう配い。 A : 雪	H28 - ★ H28	H29 ・	H30 8.2 あり、地元 対策を図り 居住環境に 辺への石綿	の合意形成の低騒音で表しい影の飛散防止	tは図られ ⁻ ・低振動・持響を与えな	1.9 ている。 非出ガス対策 いよう配慮	する。		

	1) 代替案の	老朽化した用水路の更新整備であることから、現位置で改修を行う計画が経済的かつ効率					
④ 事	比較検討	的で最も妥	当である。				
	結果						
業			A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段				
④事業手法の妥当性		Α	が最も妥当である。				
	判定		B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。				
当	刊走	【理由】					
性		経済性、現地状況から、最も妥当な事業計画である。					

Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が 事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

妥当である。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

. . __.

【主な評価内容】

施設の維持管理状況

V 事業評価監視委員会の意見

諸桑地区の対応方針(案)〔事業実施〕を了承する。

VI 対応方針

事業実施